

# 粗大ごみの出し方

粗大ごみを出す場合は、①八女西部クリーンセンター・リサイクルプラザへ直接搬入するか②広川町個別収集に申込みをするかのどちらかになります。また、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコンの家電4品目は八女西部クリーンセンターでは処理することができません。家電リサイクル法に基づき、適正な処理をお願いいたします。

## 【八女西部クリーンセンター・リサイクルプラザへ直接搬入される場合】

直接持込まれる方は、計量受付で搬入申請書（八女西部くり）記入が必要です。あらかじめ必要事項をご記入のうえ持参されると、手続きが早く済みます。記入していただいた申請書を計量受付に提出していただき、ごみを持込まれる方のご住所、ご本人確認のために免許証などの提示をお願いします。

なお、環境衛生課窓口で交付していた搬入許可証明書は令和2年3月31日をもって廃止しました。

### ●ごみ処理手数料

可燃ごみ	10kg ごと 150 円
不燃ごみ	10kg ごと 200 円

### ●搬入受付時間

平日（月曜日から金曜日）8 時 30 分から 16 時 45 分

※第 4 日曜日 8 時 30 分から 12 時 00 分、13 時 00 分から 16 時 45 分

## 【広川町個別収集に申込みされる場合】

広川町が収集するのは「家庭から出る粗大ごみ」のみになります。

- ① 「生活環境係」の窓口または電話でお申込みください。申込締切日は、粗大ごみ収集日 5 日前です。

※各行政区の粗大ごみ収集日はごみカレンダーでご確認ください。

- ② 「粗大ごみシール」をご購入ください。

粗大ごみシールは、「300 円」と「500 円」の 2 種類です。役場または町内の取り扱い店舗でお買い求めください。

- ③ 収集日に「粗大ごみシール」を貼って、粗大ごみをだしてください。収集日の午前 8 時 30 分までに、申込みの際に確認した場所にだしてください。（時間の指定はできません。）

（注意）粗大ごみシールが貼られていない物は収集できません。

【問合せ】 八女西部広域事務組合 TEL：0942-52-7536

広川町役場 生活環境係 TEL：0943-32-1138